

# 北九州市公報

発行所

北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 公 告

ページ

- 大規模小売店舗の廃止の届出【産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課】 2
- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】 3

### ◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（4件）【上下水道局総務経営部総務課】 5

北九州市公告第 83 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 5 項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第 6 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 5 年 2 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マルショク大島店  
北九州市小倉北区大島一丁目 1 番 10 号
- 2 大規模小売店舗を設置する者  
徳永産業株式会社  
北九州市小倉北区大島三丁目 2 番 13 号  
代表取締役 徳永優一
- 3 廃止前の店舗面積の合計  
3,667 平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計  
0 平方メートル
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が 1,000 平方メートル以下となった日  
令和 5 年 1 月 31 日
- 6 変更する理由  
営業政策上の理由による。
- 7 届出年月日  
令和 5 年 1 月 31 日

北九州市公告第 85 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 5 年 2 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
白灯油（2 月分） 58 キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
令和 5 年 1 月 20 日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社新出光九州支店北九州エリア  
北九州市小倉北区紺屋町 4 番 6 号
- 5 落札金額  
1 キロリットル当たりの金額 8 万 1,700 円に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和 4 年 12 月 23 日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第 86 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 5 年 2 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
軽油（軽油引取税免税・2 月分） 2 万 8, 900 リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
令和 5 年 1 月 20 日
- 4 落札者の名称及び住所  
高橋油脂工業株式会社  
北九州市小倉北区赤坂五丁目 6 番 30 - 1 号
- 5 落札金額  
1 リットル当たりの金額 144.4 円に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和 4 年 12 月 23 日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第32号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年2月8日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	穴生浄水場東西系受配電設備電気計装工事
	工事場所	北九州市八幡西区鷹の巣三丁目 穴生浄水場
	工事内容	穴生浄水場の東西系受配電設備の電気計装工事
	工期	請負契約締結の日から令和7年3月31日まで
	予定価格	4億5,907万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格	<p>本件工事の入札は、混合入札（単体の有資格業者又は共同企業体のいずれによっても競争参加することができる入札をいう。）の方法により行う。</p> <p>(1) 次のいずれにも該当する者であること。</p>	
	登録	建設工事に有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望工種の順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	その他	北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
	(2) 単体の有資格業者として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。	
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設又は下水道施設における工事について、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。 ア 平成24年度以降に受注し、令和4年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 イ 設備容量が330KVAを超える受変電・配電設備の高圧電気工事であること。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	(3) 共同企業体として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。	
	結成基準	ア 自主結成方式とし、構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は2社とする。 イ 各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。 ウ 構成員は、この工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。 エ 構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。
代表構成員の条件	ア 出資比率が構成員中最大であること。 イ 北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。 ウ この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 エ 次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設又は下水道施設における工事について、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。 （ア）平成24年度以降に受注し、令和4年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 （イ）設備容量が330KVAを超える受変電・配電設備の高圧電気工事であること。	
代表構成員以外の構成員の条件	ア 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 イ この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 ウ 次の指名実績（一般競争入札において参加資格有りとしたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 （ア）本市が発注した予定価格が200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設のプラント工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として、平成29年度以降の指名実績を有すること。	

		(イ) 平成24年度以降に受注し、令和4年3月31日までに完成し又は引渡し完了した本市が発注した予定価格が200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道施設のプラント工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として施工実績を有すること。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで(注4)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		(1) この公告の日から令和5年2月24日まで(注4)の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和5年2月27日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 令和5年3月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和5年3月13日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和5年3月14日 午前9時36分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事事業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市上下水道局公告第33号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年2月8日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	山ノ岬ポンプ場受配電設備等電気計装工事
	工事場所	北九州市八幡西区幸神二丁目 山ノ岬ポンプ場
	工事内容	山ノ岬ポンプ場の受配電設備等の電気計装工事
	工期	請負契約締結の日から令和6年3月31日まで
	予定価格	1億9,889万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格	<p>本件工事の入札は、混合入札（単体の有資格業者又は共同企業体のいずれによっても競争参加することができる入札をいう。）の方法により行う。</p> <p>(1) 次のいずれにも該当する者であること。</p>	
	登録	建設工事に有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望工種の順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	その他	北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
	<p>(2) 単体の有資格業者として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。</p>	
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設又は下水道施設における工事について、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。 ア 平成24年度以降に受注し、令和4年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 イ 設備容量が150KVAを超える受変電・配電設備の高圧電気工事であること。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	<p>(3) 共同企業体として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。</p>	
	結成基準	ア 自主結成方式とし、構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は2社とする。 イ 各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。 ウ 構成員は、この工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。 エ 構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。
代表構成員の条件	ア 出資比率が構成員中最大であること。 イ 北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。 ウ この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 エ 次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設又は下水道施設における工事について、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。 （ア）平成24年度以降に受注し、令和4年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 （イ）設備容量が150KVAを超える受変電・配電設備の高圧電気工事であること。	
代表構成員以外の構成員の条件	ア 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 イ この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 ウ 次の指名実績（一般競争入札において参加資格有りとしたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 （ア）本市が発注した予定価格が200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設のプラント工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として、平成29年度以降の指名実績を有すること。	

		(イ) 平成24年度以降に受注し、令和4年3月31日までに完成し又は引渡し完了した本市が発注した予定価格が200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道施設のプラント工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として施工実績を有すること。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで(注4)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		(1) この公告の日から令和5年2月24日まで(注4)の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和5年2月27日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 令和5年3月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和5年3月13日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和5年3月14日 午前9時44分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事事業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		



北九州市上下水道局公告第34号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年2月8日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	曾根浄化センター中央監視電気計装設備改良工事
	工事場所	北九州市小倉南区中吉田二丁目10番1号
	工事内容	曾根浄化センター中央監視電気計装設備の改良工事
	工期	請負契約締結の日から令和7年3月31日まで
	予定価格	8億139万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格	<p>本件工事の入札は、混合入札（単体の有資格業者又は共同企業体のいずれによっても競争参加することができる入札をいう。）の方法により行う。</p> <p>(1) 次のいずれにも該当する者であること。</p>	
	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望工種の順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	その他	北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
	<p>(2) 単体の有資格業者として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。</p>	
	指数	令和3・4年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書（以下「総合評定値通知書」という。）の「建設工事の種類」「電気」の「総合評定値（P）」が1,100点以上であること。
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。以下同じ。）又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。以下同じ。）について、元請として施工実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。 ア 平成24年度以降に受注し、令和4年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。 イ 当初契約金額が7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。 ウ 現有処理能力が2万立方メートル/日以上終末処理場内における電気工事であること。 エ 中央監視制御設備工事（終末処理場の中央監視制御設備により運転操作及び監視制御（ポンプ場等の遠隔運転操作及び監視制御を含む。）するための設備を構築する工事をいう。）であること。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
<p>(3) 共同企業体として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。</p>		
結成基準	ア 自主結成方式とし、構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は2社とする。 イ 各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。 ウ 構成員は、この工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。 エ 構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。	
代表構成員の条件	ア 令和3・4年度総合評定値通知書の「建設工事の種類」「電気」の「総合評定値（P）」が1,100点以上であり構成員中最大であること。 イ 出資比率が構成員中最大であること。 ウ 北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。 エ この工事に係る監理技術者を専任で配置することができること。 オ 次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事又は流域下水道プラント工事について、元請として施工実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。 (ア) 平成24年度以降に受注し、令和4年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。 (イ) 当初契約金額が7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であ	

		<p>ること。</p> <p>(ウ) 現有処理能力が2万立方メートル/日以上を終末処理場における電気工事であること。</p> <p>(エ) 中央監視制御設備工事(終末処理場の中央監視制御設備により運転操作及び監視制御(ポンプ場等の遠隔運転操作及び監視制御を含む。)するための設備を構築する工事をいう。)であること。</p>
	代表構成員以外の構成員の条件	<p>ア 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。</p> <p>イ この工事に係る監理技術者又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。</p> <p>ウ 次の指名実績(一般競争入札において参加資格有りとして認められたものを含む。以下同じ。)又は施工実績を有すること。</p> <p>(ア) 本市が発注した予定価格が200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の公共下水道プラント工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として、平成29年度以降の指名実績を有すること。</p> <p>(イ) 平成24年度以降に受注し、令和4年3月31日までに完成し又は引渡し完了した本市が発注した予定価格が200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の公共下水道プラント工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として施工実績を有すること。</p>
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで(注4)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		<p>(1) この公告の日から令和5年2月24日まで(注4)の毎日午前9時から午後4時30分まで</p> <p>(2) 令和5年2月27日 午前9時から正午まで</p>
5 入札書の受付期間		<p>(1) 令和5年3月9日及び同日10日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 令和5年3月13日 午前9時から午後4時30分まで</p>
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和5年3月14日 午前9時20分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他		<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。</p>
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>		

北九州市上下水道局公告第35号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年2月8日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	日明浄化センター合流改善電気計装設備新設工事
	工事場所	北九州市小倉北区西港町96番地の3
	工事内容	日明浄化センター合流改善電気計装設備の新設工事
	工期	請負契約締結の日から令和6年3月15日まで
	予定価格	1億8,576万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格	<p>本件工事の入札は、混合入札（単体の有資格業者又は共同企業体のいずれによっても競争参加することができる入札をいう。）の方法により行う。</p> <p>(1) 次のいずれにも該当する者であること。</p>	
	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望工種の順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	その他	北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
	<p>(2) 単体の有資格業者として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。</p>	
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	<p>次の指名実績（一般競争入札において参加資格有りとしたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。</p> <p>ア 指名実績については、次のいずれの条件も満たす本市が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として、指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。</p> <p>(ア) 平成29年度以降の指名であること。</p> <p>(イ) 予定価格が7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。</p> <p>(ウ) 現有処理能力が4万立方メートル/日以上の上終末処理場内における電気工事であること。</p> <p>(エ) 運転操作設備及び監視制御設備をいずれも含んだ工事であること。</p> <p>イ 施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。以下同じ。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。</p> <p>(ア) 平成24年度以降に受注し、令和4年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。</p> <p>(イ) 当初契約金額が7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。</p> <p>(ウ) 現有処理能力が4万立方メートル/日以上の上終末処理場内における電気工事であること。</p> <p>(エ) 運転操作設備及び監視制御設備をいずれも含んだ工事であること。</p>
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。以下同じ。）を専任で配置することができること。
	<p>(3) 共同企業体として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。</p>	
	結成基準	<p>ア 自主結成方式とし、構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は2社とする。</p> <p>イ 各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。</p> <p>ウ 構成員は、この工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。</p> <p>エ 構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。</p>
		<p>ア 出資比率が構成員中最大であること。</p> <p>イ 北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。</p> <p>ウ この工事に係る監理技術者を専任で配置することができること。</p>

	代表構成員の条件	<p>エ 次の指名実績又は施工実績を有すること。</p> <p>(ア) 指名実績については、次のいずれの条件も満たす本市が発注した公共下水道プラント工事について、単体又は共同企業体の構成員として、指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。</p> <p>a 平成29年度以降の指名であること。</p> <p>b 予定価格が7,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を除く。)であること。</p> <p>c 現有処理能力が4万立方メートル/日以上(終末処理場内)における電気工事であること。</p> <p>d 運転操作設備及び監視制御設備をいずれも含んだ工事であること。</p> <p>(イ) 施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事又は流域下水道プラント工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。</p> <p>a 平成24年度以降に受注し、令和4年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。</p> <p>b 当初契約金額が7,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を除く。)であること。</p> <p>c 現有処理能力が4万立方メートル/日以上(終末処理場内)における電気工事であること。</p> <p>d 運転操作設備及び監視制御設備をいずれも含んだ工事であること。</p>
	代表構成員以外の構成員の条件	<p>ア 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。</p> <p>イ この工事に係る監理技術者又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。</p> <p>ウ 次の指名実績又は施工実績を有すること。</p> <p>(ア) 本市が発注した予定価格が200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の公共下水道プラント工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として、平成29年度以降の指名実績を有すること。</p> <p>(イ) 平成24年度以降に受注し、令和4年3月31日までに完成し又は引渡し完了した本市が発注した予定価格が200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の公共下水道プラント工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として施工実績を有すること。</p>
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで(注4)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		<p>(1) この公告の日から令和5年2月24日まで(注4)の毎日午前9時から午後4時30分まで</p> <p>(2) 令和5年2月27日 午前9時から正午まで</p>
5 入札書の受付期間		<p>(1) 令和5年3月9日及び同日10日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 令和5年3月13日 午前9時から午後4時30分まで</p>
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和5年3月14日 午前9時28分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他		<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。</p>
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>		